

# 運輸安全マネジメントの取り組み

令和3年4月1日

【令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）】

株式会社富士運輸倉庫 本社営業所  
代表取締役 渋谷 修治

## ●事故防止のための安全方針

・代表取締役社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識する。社内において輸送の安全確保に主導的な役割をはたすとともに、全従業員に「輸送の安全確保が最も重要である」ということを認識させる。また、安全確保に関する声に真摯に耳を傾け、現場の実態を十分把握したうえで輸送の安全確保に向けた諸施策を展開する。輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行する事に最善をつくる。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努める
2. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置の安全にかかわる情報を公表する
3. 安全は最大の顧客満足と認識する
4. 会社は、輸送の安全確保に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）」を確実に実施し、輸送の安全を確保するための業務の実施および管理の状況が適切かどうかを常に確認し、必要な改善を行う

## ●社内への周知方法

- ・朝・夕の点呼時に伝達・報告・確認
- ・安全会議にて教育実施
- ・本社営業所 2F 休憩室の所定位置に掲示

## ●安全方針にもとづく目標

目 標	人 身 事 故	0 件
	物 損 事 故	0 件

## ●目標達成のための計画

1. 安全運行を第一とし、法令を遵守し、全従業員が一丸となり交通安全マネジメントを推進し、継続的改善に努める
2. 車両の整備を的確に行い、始業点検を厳正化し、安全運転、エコドライブに努める。
3. 日々の点呼において、安全の啓蒙を図るとともに関心を高める。
4. 教育を通じて安全意識を維持継続し、死亡事故ゼロ、重大事故の撲滅を目指す
5. 健康診断を年1回（深夜勤務者は、年2回）全従業員対象に必ず実施し健康管理及び適切な指導を行う。
6. 運行管理者、同補助者の更なる管理能力の向上、更には全ドライバーの安全意識向上を目指す。

## ●安全に関する情報交換方法

- ・事故防止研修会並びに安全に関する会議を、繁忙期を除き半年に1回以上開催し管理者及び乗務員間との情報を共有する。
- ・事故などが発生した場合、事故報告書及び速報を掲示する。

## ●安全に関する反省事項

- ・安全教育を定期的を実施し安全に対する意識の高揚、事故防止を常に意識させ安全を図ってまいりましたが、事故に対する問題意識の改革、改善また教育、コミュニケーションが不十分だった。指導、教育を再度見直し事故防止の徹底を行う。

## ●反省事項に対する改善方法

- ・軽微な事故に潜む重大事故を踏まえ、運行管理者がドライブレコーダを解析する。ヒヤリハットの該当乗務員に報告書を作成・指導し、指導後経過を観察する。また、乗務員出席の安全会議においても取り上げ、意見交換をする。
- ・安全輸送が地球環境を守り事故を起こさない事が「社会貢献」であると全従業員で再認識する。

## ●安全に関する目標達成状況

令和2年度目標	結 果	備 考
人 身 事 故 0 件	0 件	
物 損 事 故 0 件	2 件	

## ●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

令和2年度目標	事故発生件数	0 件	令和2年度目標達成
令和2年度実績	事故発生件数	0 件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故（車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など）
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等	なし	